

建築設備工事業におけるはしご等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	9~10	塗装ブースの後側で、ブーフファンダクトの接続工事中、6尺脚立を足元確認後しっかり開き、上から2段か3段にまたがり、ダクトを押し上げながらボルトを入れようとして、バランスを崩して落下した。	69	—
1	16~17	工場内3FC6南付近上部でケーブルラック上にあるケーブル撤去作業中、梯子を使って昇降中、補助者をつけずに梯子を結足しに行こうとして、高さ3mくらいの位置で梯子が滑り一緒に落下して、両ひざ、右ひじ、額に裂傷を負った。	57	—
1	18~19	食肉加工室内で、床から高さ約3m前後にあるモーターのVベルト調整を依頼され、客先から借用した脚立の脚3本をロープで固定物に緊結し、応援の社員が到着する前にとりあえず様子を見ようとして、脚立に上ろうとしていた。その後、本人の記憶はないが床に座り込んでいたのを客先職員が発見した。ヘルメットは着用していたが、安全帯は使用していなかった。	69~29	10
2	14~15	バルブの交換のため梯子を登っていた時に落下した。その際、右足踵に受傷した。	43~9	1
2	13~14	共同溝排気口（一般）に7㎡2連アルミ梯子をセットし、降りようとした際に手を滑らせて床から2.5m付近から落下した。壁に立て掛けてあった蓋に腰を強打した。	63~9	1
2	10~11	防犯カメラ4台の設置工事の際、カメラの設置前の下準備の為、工具（ドリル）で作業にかかろうとしていた。1.5m程の脚立に1人でまたがるような形で乗り左手は壁に置き、身体を支えた状態で右上の壁側に穴をあけ作業の為、工具（ドリル）を	37	—

		持った手を伸ばした時、フワッと右へ傾き、脚立も自分自身も地面に落ちた。落ちた際手をつき、反動で顔面を打ち歯も折れ動けず遠くにいた社員に助けられた。		
2	9~10	扉補修工事を行っている場所で、扉開口部廻りの鍔金を交換する為、移動式足場へ梯子を設置して登った時に、梯子の中間（1.5m位）あたりで、踏み棧を踏み外してバランスを崩し、梯子と一緒に倒れ、左踵をコンクリート床に強打した。	72	—
2	10~11	解体作業現場にて、複合線を切断する際に左手で引っ張りながらの作業であった。切断時に脚立を使用しておりバランスを失い脚立の三段目から足を滑らし転倒した。	50	1 ~ 9
3	10~11	一般事務壁の改修工事において、空調機用電源線の天井内作業を6尺脚立を使用していた。天井点検口よりケーブルキャッチャーを天井内にセットし他の点検口からケーブルを引き込む際、脚立より降りるときにバランスを崩して踏み外したため床に転落した。	36	1 ~ 9
3	13~14	ガス機器（給湯器）設置工事で、戸建住宅の外壁でガス配管作業をするため、地上約4.0mの高さにある既設ガス管まで梯子を掛け登る途中に、当日雨天のため足を滑らせ約1.5m下に足から落下し、右足から着地した際に強い衝撃が踵に加わり、右足踵骨を骨折した。	51	10 ~ 29
4	13~14	塀と建物間の狭いところで脚立を使用して重量物の設置作業中、誤って脚立を踏み外してしまい、両膝を強打した。	42	1 ~ 9
4	11~12	工事現場に於いて、ハシゴ（脚立）を使って屋根（約2m）の高さまで登り、屋根で作業している別の作業員に道具を渡す際、体のバランスを失い足を滑らせ落下し、2m下の階段の踊り場のコンクリート面に右足を強打した。	62	1 ~ 9
5	14~15	バルブ取り付け作業終了後、足場から脚立（5尺）で降りようと片足を脚立の天板にのせた際に、バランスを崩して体勢が前のめりになり体の右側から転落した。床から足場までの高さは約1m60cm、脚立（5尺）の高さは約1m40cmであった。	23	1 ~ 9
5	16~17	1F倉庫にて最上段の棚の道工具の整理作業中、1,200mmの脚立上から2段目（地上高900mm）に跨ったときに体勢が悪く、後ろ向きに倉庫床に転落した。	22	1 ~

				9
6	17~ 18	緊急出動した給水管漏水工事において、7尺脚立の1.5m位に登り、両手に持ったレンチで1階天井の給水管漏水個所のボルトナットを締め付けていたが、脚立が漏水で濡れていたため足が滑り、左から床に転落した際、右手首及び肋骨を骨折し、左手、顔面及び頭部を打撲する負傷をした。	44	1 ~ 9
6	16~ 17	会社倉庫内にて、棚上の整理・清掃時、6尺脚立の4段目にのぼり作業中、バランスを崩してコンクリート床へ落下し、腰を強打し骨折した。	41	10 ~ 29
7	16~17	倉庫内で、書類ダンボールを整理中、脚立を梯子にした3段目から、バランスを崩し飛び降り右足かかとを骨折した。	46	30 ~ 49
9	16~ 17	お宮の本殿にお宮の脚立を使用して提灯を吊り上げ中、バランスを崩して脚立ごと転倒落下し負傷した。	65	1 ~ 9
10	8~9	住宅改修の現場で、軒下の釘に引っかけていたブルーシートを外そうと脚立に登ったところ、ズボンのすそのゴムが脚立に引っかかった。それを外す際にバランスを崩して、脚立の4段目から落下し、左足を突っばる形で着地した結果、左足を負傷した。	77	1 ~ 9
11	13~ 14	本館外買い場にて、お客様ご購入商品のエースパネル（高1800×幅900×厚12mm、1枚12kg）を30枚、他従業員と木材台車にて平積みで運搬中に台車キャスターが地面溝につかえた際にバランスが崩れ、前方にて運搬中だった当該従業員の太もも付近にて下敷きになり転倒した。	35	1 ~ 9
11	13~ 14	事業所発送センター内において、脚立に乗って電気工事作業中の被災である。脚立から降りる途中に誤って踏み外し、左胸脇から落下（約60cm）し負傷（肋骨6本骨折）したものである。	59	1 ~ 9
11	11~ 12	会社にて脚立に乗ってパイプが置いてある棚を整理中、バランスを崩し落ちそうになったために、ジャンプして着地したところ、右足の踵の骨を骨折してしまったも	54	10 ~

		のである。		29
11	9~ 10	新築戸建の現場にて、雨樋取り付け工事中、道路側にしか足場が無く、反対側の足場が無い場所での作業のために、脚立を持って足場から屋根の上に渡り、反対側にあるベランダへ屋根から脚立をかけ、降りようとした際、脚立の下が滑り、直角の状態になってしまい、そこから外側に傾き始め頭部からの落下を防ぐため、自ら飛び降りた際両踵で地面に着地した。	26	10 ~ 29
11	11~ 12	3Fにおいて10尺脚立に上り、ダクト撤去作業のため、脚立から身を乗り出して既設配管に手をかけた時、配管支持寸切が外れ、そのはずみでバランスが崩れ誤って脚立から落下し左骨盤、左胸部を負傷した。	43	1 ~ 9
12	16~17	工場で製作した建具を現場で取り付け作業中、脚立から落下し、右足かかとを強打した。	63	1 ~ 9
12	15~16	コンテナの上の資材を整理後、脚立（1700）から降りる際に、足を滑らせ転倒し、右足を負傷した。	40	1 ~ 9
12	10~11	脚立の三段目で雨樋（堅樋）の修理中、修理後、脚立から降りる際に脚立二段目から足を踏み外し、後ろ向きに降りた所右足をひねり骨折した。	23	1 ~ 9

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)